

Press Release

各 位

三菱UFJ国際投信株式会社  
東京都千代田区有楽町一丁目12番1号  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号  
加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

## 『eMAXIS シリーズ』における“受益者還元型”信託報酬導入に関するお知らせ

三菱UFJ国際投信株式会社(取締役社長 <sup>かながみ たかし</sup> 金上 孝)は、今般、『eMAXIS シリーズ』において、“受益者還元”を目的とする新たな信託報酬率の導入を行うことのお知らせ致します。

### 【新たな信託報酬率の導入について】

『eMAXIS シリーズ』は、2009年10月の設定以来多くの受益者の皆様に支えられ、おかげさまでシリーズの合計残高が2,300億円超(2016年5月末時点)にまで成長いたしました。「eMAXIS」というブランド名には、「最高(MAX)の品質」や「お客さまの投資の中心軸(Axis)」を目指すという当社の思いがこめられています。そのために、お客様のご支持とご期待に応えうる魅力的な商品をご提供し続けるとともに、サステイナブル(維持可能)なビジネスモデルであることが大切であると考えています。これらを両立させる一つの答えとして、当社では『eMAXIS シリーズ』における“受益者還元型”信託報酬率の導入を決定致しました。

なお、導入の具体的な時期および内容などの詳細につきましては、準備が整い次第、お知らせ致します。

### 【新たな信託報酬率を導入したファンドの設定について】

『eMAXIS シリーズ』の既存ファンドでの新たな信託報酬率の導入に先立ち、当社では2016年7月1日に“受益者還元型”信託報酬率を採用した「[eMAXIS 豪州債券インデックス/先進国債券インデックス\(為替ヘッジあり\)/新興国債券インデックス\(為替ヘッジあり\)](#)」の3ファンドを設定いたします。

なお、新たな信託報酬率とは、各ファンドの純資産500億円以上1,000億円未満の部分について適用する信託報酬率を500億円未満対比で年0.02%(税抜)引き下げ、1,000億円以上の部分については同0.04%(税抜)引き下げたものです。(一覧参照)

【一覽】

＜各ファンドの残高＞		＜新たな信託報酬率の導入＞	
500 億円未満の部分	…	年率 0.60%	
500 億円以上 1,000 億円未満の部分	…	超過部分につき 500 億円未満部分対比で 0.02%引下げ	
1,000 億円以上の部分	…	超過部分につき 500 億円未満部分対比で 0.04%引下げ	

※ 表記は全て税抜

今後もお客様本位の施策を展開してまいりますので、引き続き皆様からの御支持を賜りますようお願い申し上げます。